

環境経済委員会 所管事務調査資料

千葉市農業基本計画について

令和7年9月10日
経済農政局農政部

説明項目

- 1 本市の農業の特性
- 2 本市の農業の現状
- 3 本市の農業の課題と今後の方向性
- 4 千葉市農業基本計画の基本目標
- 5 千葉市農業基本計画の計画体系
- 6 施策展開の方向性 1 : 農業の担い手を確保・育成し、農業の持続性を確保する
主な施策（アクションプラン） No.1 ニューファーマー育成研修
No.4 学生向けの新規就農施策の実施
No.8 農業後継者への発展支援
No.15 耕作放棄地の発生防止と利用促進
- 7 施策展開の方向性 2 : 生産力や販売力を強化し、農業を成長産業化させる
主な施策（アクションプラン） No.22 食のブランド化推進
No.23 経営能力・販路拡大に対する支援
- 8 施策展開の方向性 3 : 農と森林が持つ多様な機能を保全、活用し、市民に憩いや潤いを与える
主な施策（アクションプラン） No.45 有害鳥獣対策の推進

I 本市の農業の特性

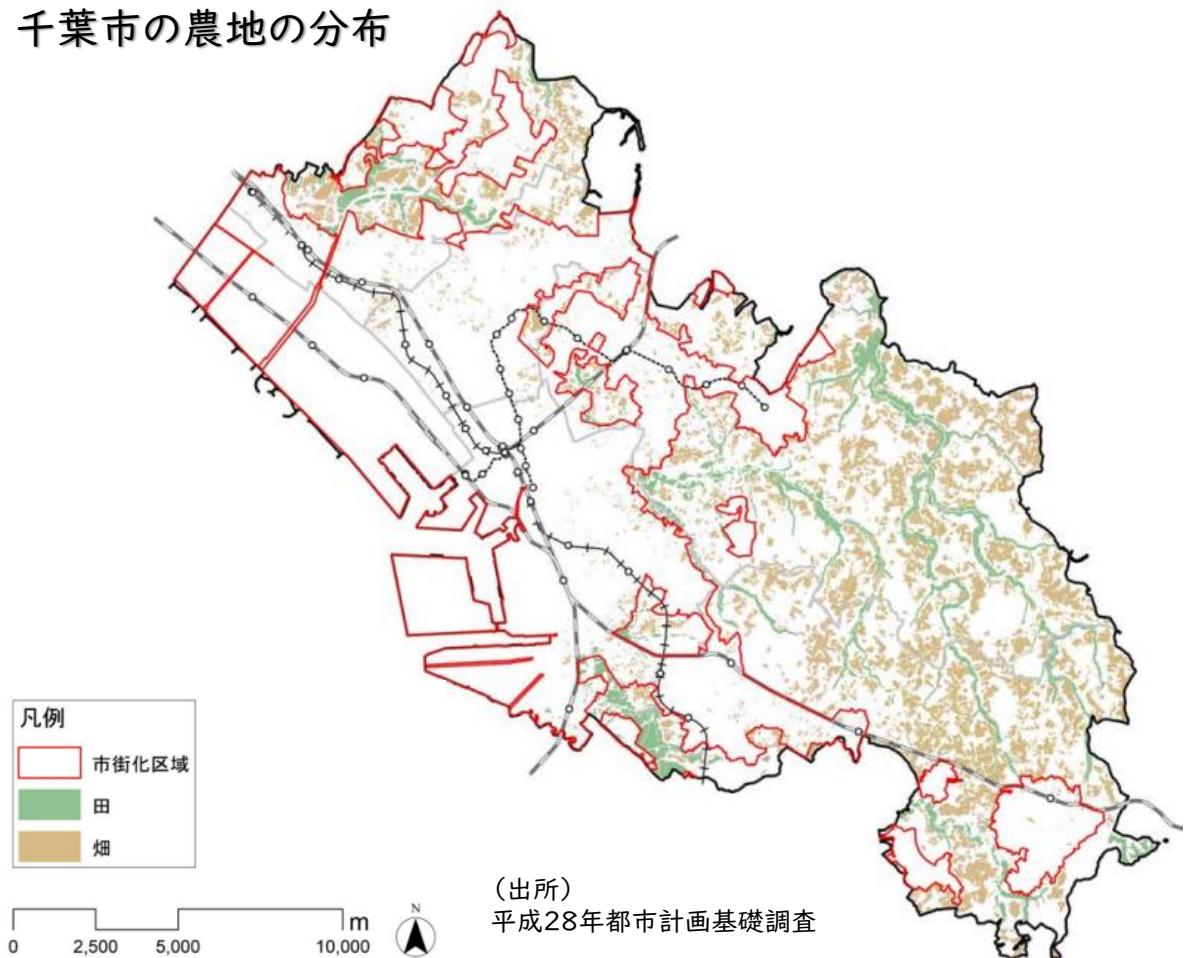
- ◆都心までは鉄道や高速道路を用いて概ね1時間程度でアクセスでき、神奈川県や埼玉県などを含む首都圏の大消費地と近接。
- ◆市北部や東部に大規模な農地が見られ、市西部や中央部等でも、生産緑地地区を中心とした都市農業が行われており、市街地と農地が共存している。

千葉市の位置



(出所)千葉市基本計画

千葉市の農地の分布



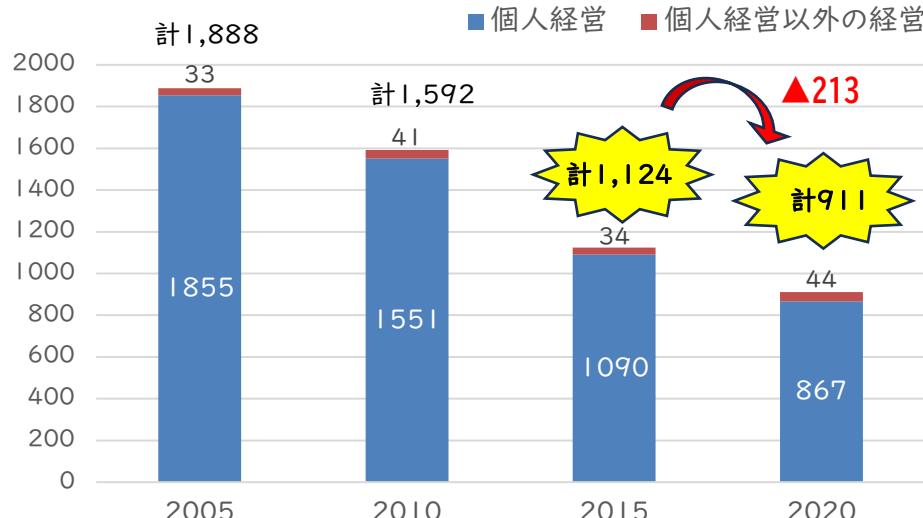
(出所)
平成28年都市計画基礎調査

2 本市の農業の現状

- 2020年の本市の農業経営体は911経営体で、5年前に比べて213経営体減少。
- 農業経営体のうち、個人経営体の基幹的農業従事者（※）は1,262人で、5年前に比べ333人減少。平均年齢は68.4歳。

※15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者

農業経営体数の推移（単位：経営体）



出所:2020『農林業センサス』より千葉市作成

基幹的農業従事者数（個人経営体）の推移

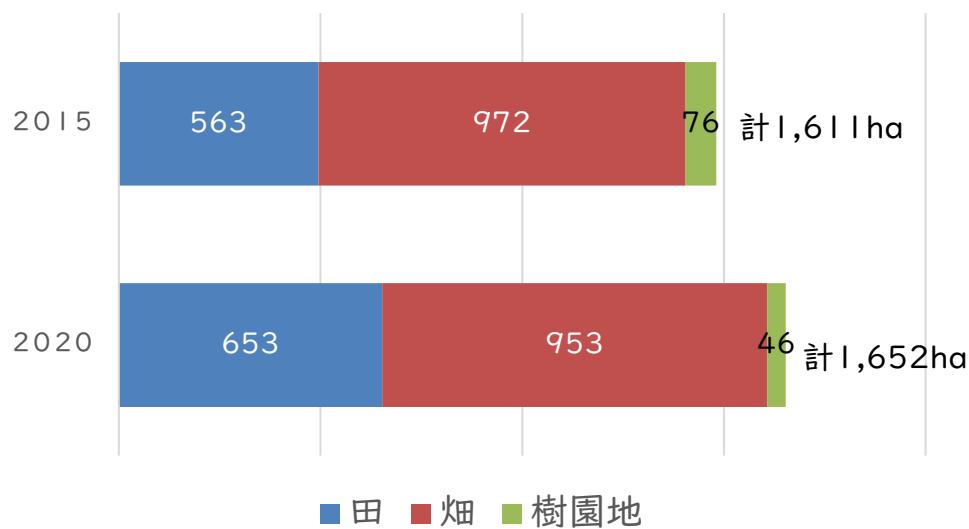


出所:2020『農林業センサス』より千葉市作成

2 本市の農業の現状

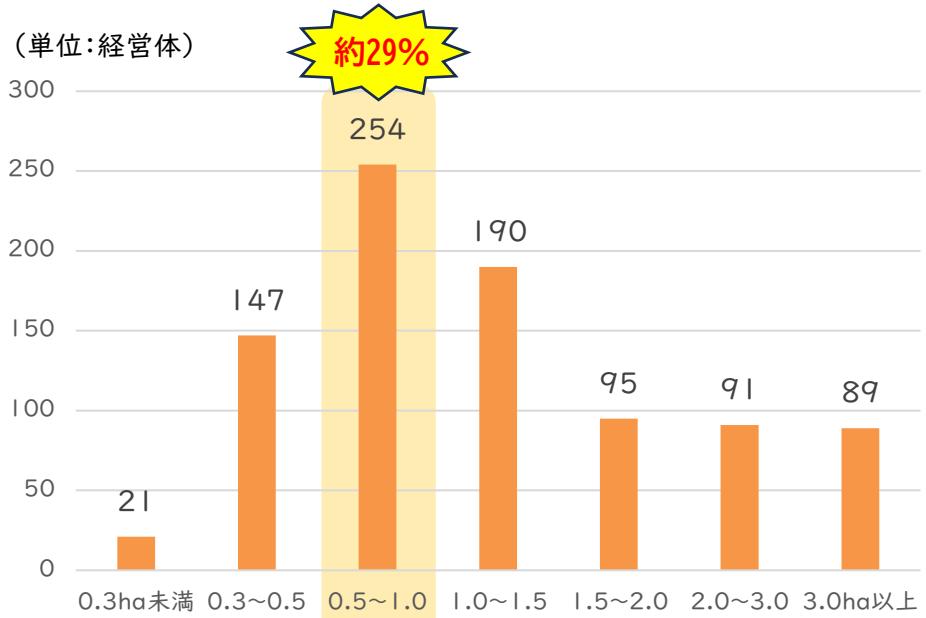
- ・ 経営耕地面積は、2015年から2020年の5年間で、田の面積が増加。
- ・ 経営耕地面積のうち、約58%が畑であり、経営耕地面積規模別経営体数（2020年）は0.5～1haが254経営体で最も多く、全体の約29%を占める。
- ・ 農業者の高齢化や後継者不足により、荒廃農地面積は2023年では767haとなっており、発生防止・解消が課題。

経営耕地面積



出典:2020『農林業センサス』より千葉市作成

経営耕地面積規模別経営体数（2020年）



出典:2020『農林業センサス』より千葉市作成

3 本市の農業の課題と今後の方向性

「農業経営者数」の動向

年齢層	~29	30-39	40-49	50-59	60-69	70~	計
2005	1	26	147	442	533	710	1859
2010	1	11	94	362	433	645	1546
2015	0	9	48	163	395	475	1090
2020	1	增 19	減 30	109	275	477	911
2030	1	10	10	39	186	325	571

※2005～2015：農林業センサス「年齢別農業経営者数（販売農家）」、
2020：農林業センサス「経営主年齢階層別の経営体数（総数）」、
2030：千葉市農政部にて試算

「販売規模別農業者数」の動向

販売規模	~300万円	300～500	500～1000	1000～3000	3000～5000	5000～1億	1億～3億	3億～	計
2005	1446	150	156	73	21	12	1	0	1859
2010	1228	135	100	64	14	4	1	0	1546
2015	841	96	71	60	15	6	1	0	1090
2020	658	87	76	59	17	11	2	1	911
2030	394	59	41	52	14	8	2	1	571

※2005～2015：農林業センサス「農産物販売規模別農業者数（販売農家）」、
2020：農林業センサス「農産物販売規模別農業者数（総数）」、2030：千葉市農政部にて試算

- 千葉市の農業経営者は15年間で半減。
- 特に40代以下の青年農業経営者は、2020年には、約50人まで減少。
- 2015年まで減少の一途にあった30代以下が、2020年は増加。
一方、40代は著しく減少。
- 2030年には、40代以下が21人まで減少と試算。



- 300万円以下の小規模農家は、2005～2020年まで常に70%以上。
- 一方で、販売規模が3,000万円以上の農業者は、最少であった2010年の1.2%から、2020年には3.4%まで増加し、3億円以上となる大規模経営層も出現。
- 2030年には、3,000万円以上層が4.3%になると試算。



現 状

農業経営者の減少と高齢化により、
本市農業の持続性が低下している状況

課 題

40代以下の青年農業経営者を確保する必要
本市農業の魅力を高め、
本市で就農する若者を増やす

現 状

販売規模の多寡によって農業経営の
持続可能性に差が生じている状況

課 題

販売金額を増やし、農業経営体の持続性を
確保することで減少を食い止める必要
農業経営体の経営力が向上するよう支援を行う

4 千葉市農業基本計画の基本目標

【基本目標】

農業の持続性を高め、100年先の未来に農業と食をつなぐ

～売上3,000万円以上を目指し、農業が若者に選ばれる職業となるよう、農業の魅力を高める～

【2030年の目標】

今後10年間（2020～2030年）で以下を達成することを目指す。

- ① 40代以下の青年農業経営者の数を100人 ②3000万以上の売上規模層を10%

各目標の背景

① 青年農業経営者数

- 本市農業の持続性を確保するためには、今後も長く農業経営を継続する40代以下の青年農業者を増やすことが急務。
- 2020年の動向では、30代以下は増加傾向にある一方、40代は減少しており、地域の担い手に目を向ける必要。

【現状】2020年の40代以下の青年農業経営者数

50人 ※農林業センサス



【目標】2030年の40代以下の青年農業経営者数

100人 (試算値：21人)

② 売上規模

- 本市の農業経営の大層は70%以上が300万以下の小規模農家となっている一方、3000万円超の経営者の占める割合は倍増。
- 更なる農業への参入を促すため、農業以外の職業と同等もしくはそれを超える売上をあげられるよう、農業経営の発展をサポートしていく必要。

【現状】2020年の3000万円以上の売上規模層

3.4% ※農林業センサス



【目標】2030年の3000万円以上の売上規模層

10% (試算値：4.3%)

5 千葉市農業基本計画の計画体系

基本目標を踏まえ、3つの方向性に基づき、各方向性に位置付けられる施策として、様々な事業や取組をアクションプランとして位置付けている。

基本目標

農業の持続性を高め、100年先の未来に農業と食をつなぐ

～売上3,000万円以上を目指し、農業が若者に選ばれる職業となるよう、農業の魅力を高める～

【2030年の目標】①40代以下の青年農業経営者の数を100人、②3,000万円以上の売上規模層を10%

方向性

農業者と農地等の生産基盤に関する施策展開の方向性

農業の担い手を確保・育成し、農業の持続性を確保する

作る技術と売る技術に関する施策展開の方向性

生産力や販売力を強化し、農業を成長産業化させる

農林業が市民生活に与えるめぐみに関する施策展開の方向性

農と森林が持つ多様な機能を保全、活用し、市民に憩いや潤いを与える

施 策

1 新規就農の確保

2 地域の中心的な経営体の育成や家族農業経営の支援

3 農業法人の参入促進

4 優良な農地の確保と意欲ある担い手への集積

1 スマート農業技術等の活用支援

2 環境負荷軽減に資する農業技術の振興

3 高付加価値化と販売・PR力の強化

4 ニーズに合わせた個別支援の充実

5 災害に強い農林業の実現

6 農業生産基盤整備

1 都市農地の保全と多様な分野での活用促進

2 都市と農村の交流促進

3 農村環境や森林環境の整備・保全

アクションプラン（一部抜粋）

No.1 ニューファーマー育成研修

No.8 農業後継者への発展支援

No.10 農業法人等に対する施設・機械導入費等の支援

No.14 農地情報管理のDX化

No.17 スマート農業の地域の農業者への展開

No.19 施設園芸における燃料使用量削減の実証実験の実施

No.22 食のブランド化推進

No.25 施設の改修・農業機械の更新等に対する支援 等

No.32 農業経営のセーフティネット対策

No.35 農業用排水対策事業の実施

No.37 消費者や児童生徒への「農育」の実施 等

No.41 グリーンツーリズムの推進といずみグリーンビレッジ
3拠点施設を活用した地域の活性化 等

No.45 有害鳥獣対策の推進 等

6 施策展開の方向性Ⅰ

農業の担い手を確保・育成し、農業の持続性を確保する

基本目標である「2030年の40代以下の青年農業経営者を100人とする」の達成に向け、農業者と農地等の生産基盤に関し、「施策1 新規就農の確保」、「施策2 地域の中心的な経営体の育成」、「施策3 農業法人の参入促進」、「施策4 優良な農地の確保と意欲ある担い手への集積」の4施策を展開。

1 新規就農の確保

- ・次代を担う農業者確保のため、即戦力となる担い手になり得る青年や職業選択のタイミングを控えた大学生・高校生、将来の農業者になるポテンシャルを有する中学生・小学生の各段階を対象とした体系的な施策を展開。
- ・新たに就農を希望する者に対し、より実践的な研修や就農初期に必要な支援を実施し、スムーズな就農を促進。
- ・市内外から新規就農する担い手の成長を促すため、必要な各種経営サポートにより、持続的な農業経営が可能となることを見据えた営農を支援。

2 地域の中心的な経営体の育成や家族農業経営の支援

- ・認定農業者の育成を引き続き進めるとともに、令和4年の農業経営基盤強化促進法等の改正により、地域で目指すべき農地利用の姿を明確化した「地域計画」（法定化された「人・農地プラン」）において、地域の中心となる経営体へと位置づけ、農地の集積を促進。
- ・地域に根差した次代の担い手となる既存の有望若手農業者等の法人化等、更なる経営発展を支援。
- ・農業者の高齢化と減少が急速に進行しているため、家族農業経営における後継者支援が急務となっていることから、農業経営の継承に必要な取組みを支援。

3 農業法人の参入促進

- ・本市の首都圏等の大消費地へ農畜産物を出荷しやすい環境や、一定規模の優良農地を有していること等を背景に増加している農業法人の参入については、本市農業をけん引する中心的な経営体として顕在化。
- ・一方、大型台風等による被災により突然、撤退することとなった事例や、コロナ禍での本社業績の悪化により参入を断念する事例等も散見されることから、地域に定着し調和する可能性が高い法人等を中心に、引き続き、農業法人の参入促進につながる各種支援を実施。
- ・また、地域に根差した次代の担い手等が経営発展に向けて法人化し成長することも重要な視点とし、支援を実施。

4 優良な農地の確保と意欲ある担い手への集積

- ・農地中間管理事業や農地銀行制度の活用により、農地利用のマッチングを図り、担い手への農地の集積を促進。
- ・地域の農地利用の姿を明確化する「地域計画」（法定化された「人・農地プラン」）で、地域の中心となる経営体を位置づけ、農地集積を促進。
- ・農地情報の管理や把握については、DX化の観点を踏まえ、衛星情報とAIを用いたシステムを新たに導入。
- ・農地として活用可能性が高いが、耕作放棄化している農地の発生防止と解消に向け、耕作放棄地再生費用を助成するとともに、緑肥作物や景観形成作物の栽培に対し支援。

6 施策展開の方向性Ⅰ：主な施策（アクションプラン）

No. I ニューファーマー育成研修

【農業経営支援課】

事業概要



- ・地域の担い手となる新規就農者（後継者を含む）を育成するため、生産の基礎から経営的視点の育成までを一貫した総合的な研修を実施する。
- ・リニューアルした農政センター内の栽培施設をインキュベーションファームとして、模擬的に経営を実践するとともに、専門知識の講義や現場での技術指導により、営農実践に役立つノウハウの習得を目指す。
- ・地域の農業者のもとでの研修を充実させることで、地域の農業者との結びつきを強め、より経営力を有し地域をけん引する農業者としての人材を育成する。

今年度の取組内容

- ・3つのコースを設け、新規就農者を確保、育成する。
- ・多様なニーズに応えるため、先進事例の視察や関係機関等との調整を行い、研修内容の充実に向けた検討を行う。

コース	アドバンスコース	育成コース	総合コース
内容	農政センターの栽培施設での栽培・模擬経営と、外部講師による講義を受けられる12か月のコース	基礎研修(基礎座学と実習)3か月と農家研修12か月の合計15か月のコース	育成コース修了後、アドバンスコースの研修を行う27か月のコース

取組・目標	R3年度末	R7年度末	R9年度末
ニューファーマー育成研修修了生	—	5人／年	5人／年

6 施策展開の方向性Ⅰ：主な施策（アクションプラン）

No. 4 学生向けの新規就農施策の実施

【農政課・農業経営支援課】

事業概要

・将来的に千葉市で就農する農業者を確保するため、高校生や大学生等の若年層に対し、市内農業者のもとで農業体験や交流などの多様な体験（アグリビジネス体験）を提供し、将来的な千葉市での就農意欲を高めるきっかけづくりを行う。

また、小・中学生向けに、本格的な農学の講座等を行う「次世代向け農育講座」や、農政センター、ふるさと農園等における実習等を通じ、農業を子ども達の身近な体験に落としこみ、「気づきと発見」を与えることで、農業への関心を高め、将来的な就農につながるきっかけづくりを行う。

今年度の取組内容

【①アグリビジネス体験の実施】

高校生・大学生等の若年層の就農等についての意識の変化を促すため、千葉市内の農業者の下で、アグリビジネス体験を実施する。（R7目標：40人）

【②次世代向け農育講座の実施】

農政センター及びふるさと農園において、小・中学校向けに農業及びその周辺の自然科学に関する講義、実習を実施するとともに、高収益化を目指す「稼げる農業」についても学べる講義を行う。（R7目標：480人）



取組・目標	R3年度末	R7年度末	R9年度末
高校生・大学生等若年層向け事業参加人数	一	120人	200人
次世代向け農育講座参加人数	207人	1,500人	2,900人

6 施策展開の方向性Ⅰ：主な施策（アクションプラン）

No. 8 農業後継者への発展支援

【農業経営支援課、農業生産振興課】

事業概要



- ・スムーズな農業経営の継承に必要な取組や、農業経営を継承した者がその経営を発展させる取組に対して支援を行うとともに、必要な機械・施設の導入や改修・更新に係る経費を導入機械等の規模に応じて支援する。

今年度の取組内容

【①農業継承者経営発展支援事業の実施】

専門家によるコンサルティングやデータ活用経営、省力化、効率化のために必要な資機材導入等にかかる経費の一部を補助する。

【②未来の千葉市農業創造事業（経営拡大支援タイプ）の実施】

経営規模の拡大を促進するために必要な、機械・施設の導入や改修・更新に係る経費を導入機械等の規模に応じて支援する。

[小型機械等導入コース] 補助金額上限 500万円：書類審査

[大型機械等導入コース] 補助金額上限 2,000万円：書類・面接発表による審査

取組・目標	R3年度末	R7年度末	R9年度末
農業継承者経営発展支援事業の支援件数	—	2件／年	2件／年
未来の千葉市農業創造事業の補助件数（経営拡大等）	—	11件／年	11件／年

6 施策展開の方向性Ⅰ：主な施策（アクションプラン）

No.15 耕作放棄地の発生防止と利用促進

【農地活用推進課】

事業概要

- 耕作放棄地の発生防止と解消を進めるため、農業委員会やJA等の関係機関と連携し、補助制度等の周知を図るとともに、農地と担い手とのマッチングを促進する。また、耕作放棄地の再生を図るため、再生費用を助成する。

今年度の取組内容

【耕作放棄地整備事業】

耕作放棄地の発生防止と解消を促進するため、耕作放棄地の再生に係る経費へ助成するとともに、担い手や法人などへの農地の流動化を促進する。（R7目標：約2ha）



事業実施前

事業実施後

取組・目標	R3年度末	R7年度末	R9年度末
耕作放棄地を再生するための事業の実施	再生面積 1.36ha／年	再生面積 3ha／年	再生面積 3ha／年

7 施策展開の方向性2

生産力や販売力を強化し、農業を成長産業化させる

基本目標である「2030年の3,000万円以上の売上規模層を全体の10%とする」の達成に向け、作る技術と売る技術に関し、「施策1 スマート農業技術等の活用支援」、「施策2 環境負荷軽減に資する農業技術の振興」、「施策3 高付加価値化と販売・PR力の強化」、「施策4 ニーズに合わせた個別支援の充実」、「施策5 災害に強い農林業の実現」、「施策6 農業生産基盤の整備」の6施策を展開。

1 スマート農業技術等の活用支援

- ・農作業における省力化や効率化、技術の継承に資するスマート農業技術の普及を図るとともに、それらを導入する際に助成を行うなどの支援。
- ・スマート農業技術の普及に向け、職員（農業技師）が営農指導の中で現場に伝えられる「翻訳者」となるよう、指導力を強化し、栽培等に関するデータを活用した営農指導を進めることで、地域農業者への展開に努める。

2 環境負荷軽減に資する農業技術の振興

- ・国の「みどりの食料システム戦略」で示された「政策手法のグリーン化」に、現時点から対応していくため、施設園芸における燃油削減技術の実証に取り組むほか、営農型太陽光発電設備下での農業生産性の向上を図るために研究や、有機農業の普及を目指し、栽培実証など研究を行うことで、環境負荷軽減と農業生産性の向上をイノベーションにより両立する農業技術の振興に取り組む。

3 高付加価値化と販売・PR力の強化

- ・農業者や食品関連事業者の販売力向上及び経営の持続性確保のため、千葉市産農畜産物や加工品の高付加価値化及び農業者や食品関連事業者の競争力を高める。
- ・多様な販路開拓や確保に取組み、本市産品が積極的に購入されるよう支援。
- ・地産地消の推進により、市内農畜産物を知り食してもらう機会を創出するとともに、域内流通の確立による共同配送等での輸送効率化により、環境負荷及びコスト低減を図る。

4 ニーズに合わせた個別支援の充実

- ・担い手に対し、農業用機械施設の整備のほか、改修や更新等に対する助成を行い経営安定や発展を支援するとともに、職員（農業技師や専門技術員）による技術指導や相談対応等を実施。
- ・酪農をはじめとする市内の畜産農家への経営環境向上に向けた支援や野菜の価格安定対策を推進するとともに、農業経営のセーフティネット対策を措置。

5 災害に強い農林業の実現

- ・台風をはじめとする暴風雨や洪水、地震、これらに伴う停電など、災害への対策に取り組み、災害に強い農林業の実現を目指す。
- ・災害に備えた被害防止に係る技術的対策等に關し農業者への情報提供を実施。また、被害状況を速やかに把握するための体制を整備。
- ・土地改良区などの各団体が被災後の事業継続を想定したチェックリストを作成し、自然災害等のリスクに備える体制を支援。

6 農業生産基盤整備

- ・農業生産の基盤となる農業用用排水路及び農道舗装の整備を行い、農地の保全と安定的な農業生産の維持を図る。

7 施策展開の方向性2：主な施策（アクションプラン）

No.22 食のブランド化推進

事業概要

【農政課】

千
taco



- ・「千葉市の食を千年先へ」をブランドコンセプトとして、令和2年度に食のブランド「千」を立ち上げ。
- ・市内の農産物・加工食品・食関連サービスと千葉市の食全般を対象に、優れた地域産品であると同時に、社会課題の解決に取り組む生産者・事業者のつくる商品・サービスを認定することで、市内外に向けて、市民が誇れる千葉市の「食」のブランド確立を目指している。
- ・「社会課題への対応」や「持続可能な地域経済への貢献」等、SDGsの視点を取り入れていることが特徴。市内農畜産物を始めとする市内産品やサービスの高付加価値化を支援するとともに、首都圏に向けたプロモーションを強化し、ブランド化及び販路拡大を図る。

今年度の取組内容

- ・食のブランド認定事務局を運営し、認定品の創出を行うとともに、プロモーションによる認知度向上、固定的な売場確立を通じた認定品売上額の拡大を図る。
- ・「千」カタログギフト制作、認定事業者に対するデジタルマーケティングに関するコンサルティング支援、プロモーション支援補助により、更なる販路拡大、売上向上を図る。

取組・目標	R3年度末	R7年度末	R9年度末
食のブランド「千」認定件数	19件	60件 ※	100件 ※
食のブランド「千」の認知度	—	R4年度比 3%増	R4年度比 5%増
認定品の総売上額	—	5,000万円	1億円

※認定品の質の担保と強いブランドをつくっていくという観点から、令和6年度のブランド戦略改訂により認定件数のKPIを再設定。13

7 施策展開の方向性2：主な施策（アクションプラン）

No.23 経営能力・販路拡大に対する支援

【農政課、農業経営支援課】

事業概要

市内農業や食品関連産業の競争力強化を図り、売上向上を目指すとともに、食のブランド「千」認定品創出へとつなげ、市内事業者の所得向上及び経営の持続性を確保し、商品力や販売力の強化に資する情報の提供を行う。

また、経営技術、販売・加工などをテーマとする講座の開催、事業者への個別支援、商品開発経費に対する助成等を行い、経営能力の向上を支援する。

さらに、新たな食品提供手段として成長を続けるECサービスを活用し、生産者と消費者（市民、域外の住民、飲食店等）を結ぶ取り組みを促進し、販路の拡大を支援する。

今年度の取組内容

【①講習会の実施】認定農業者等を対象に、経営能力や販路拡大に関する講習会を開催する。

【②農業者・食品関連事業者経営力向上支援事業】事業者ヒアリングによる支援内容の検討、支援内容に応じた専門家の選定・マッチング、商品化支援、フォローアップを一貫して実施し、食のブランド「千」認定品の創出を図る。また、当該個別支援等により、市内農産物を活用して商品開発・販路開拓などに取り組む農業者に対し補助を行う。



取組・目標	R3年度末	R7年度末	R9年度末
経営能力・販路拡大に関する講習会	1回／年	1回／年	1回／年
個別支援件数	—	60件	100件
個別支援を行った商品の「千」への認定件数	—	12件	20件
6次産業化支援事業による商品開発件数	3件	18件	28件

8 施策展開の方向性3

農と森林が持つ多様な機能を保全、活用し、市民に憩いや潤いを与える

千葉市の都市部と農村部を併せ持つ特性を生かし、千葉市民に農業や森林の生産に係る点だけではない、様々な機能を知っていただき、活用することを目指し、「施策1 都市農地の保全と多様な分野での活用促進」、「施策2 都市と農村の交流促進」、「施策3 農村環境や森林環境の整備・保全」の3つの施策を展開し、農と森林が持つ多様な機能を保全、活用し、市民に憩いや潤いを与える取組を推進。

1 都市農地の保全と多様な分野での活用促進

- 本市農業は市民に身近な場所で行われております、農業が本来有する農業生産という役割を担うだけではなく、教育や福祉分野等での様々な活用が期待できることを踏まえ、農業を多様な分野に活用していく。
- 農業の機能として、良好な景観形成やヒートアイランド現象の緩和などの多様な環境形成機能を有していることから、公園や水辺といった身近な緑地と同様、都市農地を計画的に保全できるよう取り組む。

2 都市と農村の交流促進

- 都市と農村との交流拠点であるいずみグリーンビレッジ（富田さとにわ耕園、下田農業ふれあい館、中田やつ耕園）の活用により、地域住民や大学、企業など様々な主体と連携しながら、市内外からの来訪客増加による地域活性化を図る。
- 農を知る・学ぶ機会や農業を体験する機会を提供するふるさと農園や農政センターのほか以外のエリアを市民向けに活用することにより、都市住民の農業への理解醸成の促進を図る。



いずみグリーンビレッジとふるさと農園



千葉市ふるさと農園

3 農村環境や森林環境の整備・保全

- 耕作放棄地対策や有害鳥獣対策を推進し、農地・農村環境の保全を図る。
- 森林環境譲与税の活用により、市民との協働による森林の整備・保全の推進や木材の利活用等の促進を図る。

8 施策展開の方向性3：主な施策（アクションプラン）

No.45 有害鳥獣対策の推進

【農業経営支援課】

事業概要



- ・有害鳥獣による農作物被害を軽減するため、関係機関で組織する千葉市鳥獣被害防止対策協議会により捕獲や侵入防止等の対策に取り組むとともに、わな通知システム等のIoT技術など、捕獲活動に係る負担軽減の取組みを推進する。
- ・専門家と連携し、地域の実情に応じた効果的な被害防止体制の構築や研修会の開催等を通じて地域の新たな捕獲活動の担い手の確保に取り組む。

今年度の取組内容



- ・「農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー」を活用し、地域協議会の設立に向け、集落説明会や捕獲指導等を実施する。
- ・捕獲の担い手を確保するため、地域協議会を対象に捕獲研修会等を開催する。
- ・集落周辺での定着を防ぎ農作物被害の低減を図るため、中型獣集中捕獲モデル地区事業を継続地区Ⅰ地区、新規地区Ⅰ地区で行う。
- ・イノシシの生息地域が拡大しているため、前線地域である若葉区において、捕獲強化のために集中捕獲を実施する。

取組・目標	R3年度末	R7年度末	R9年度末
協議会数	5団体	9団体	11団体
捕獲研修会等の開催回数	一	3回／年	3回／年